

横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づく令和6年度の実施状況について

概要

横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づき、
資源循環局の令和6年度施策の実施状況等について報告します。

目次

- 令和6年度の主な取組

基本方針名
1 基本方針1 環境と経済の好循環の創出
2 基本方針3 徹底した省エネの推進・再エネの普及・拡大
3 基本方針4 市民・事業者の行動変容の促進
4 基本方針5 世界共通の課題である脱炭素化への貢献
5 基本方針6 市役所の率先行動

1 令和6年度の主な取組

基本方針1 環境と経済の好循環の創出

1 国や産業界と連携した横浜臨海部における脱炭素イノベーションの創出・カーボンニュートラルポートの形成

- ごみ焼却工場の排ガス中に含まれる CO₂を分離・回収し、資源として利活用する技術(CCU)の確立に向け実証試験を行っています。
- 生成したe-メタンについてクリーンガス証書を取得し、10月31日から12月7日まで、山下公園通りのガス灯で使用する燃料のCO₂排出量をオフセットしました。
- 現在はごみ焼却工場の排ガス中のCO₂有効利用に関するアイデアを共創フロントで募集するなど、事業者と協議を進めています。



CO₂の分離・回収施設(鶴見工場)



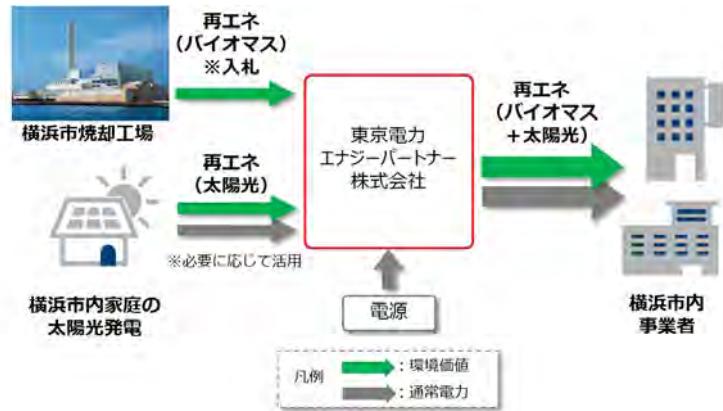
山下公園通りのガス灯

2 令和6年度の主な取組

基本方針3 徹底した省エネの推進・再エネの普及・拡大

5 再エネ電気への切替え推進

- ごみ焼却工場の再生可能エネルギーを活用し、市庁舎及び区庁舎を実質再エネ100%の電力で運営しています。
- ごみ焼却工場の再エネ非化石証書を活用した電力メニュー「はまっこ電気」の第2期を開始しました。
- 今後も市庁舎等の電力を再エネ100%で運用していくとともに、「環境にやさしいエネルギー」の利用拡大を推進します。



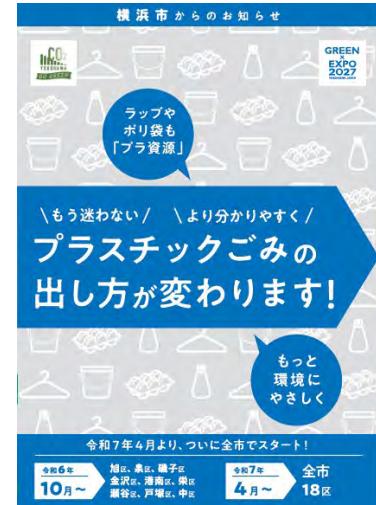
はまっこ電気等をご利用の事業者様

3-(1) 令和6年度の主な取組

基本方針4 市民・事業者の行動変容の促進

2 市民の行動変容を加速する脱炭素ライフスタイルイノベーションの創出・展開

- 「ヨコハマ プラ 5.3(ごみ)計画」に基づき、焼却されるプラスチックごみの削減に向け、「プラスチック資源」の収集を10月から先行9区で開始しました。
※先行9区：旭区、泉区、磯子区、金沢区、港南区、栄区、瀬谷区、戸塚区、中区
- 新たな分別ルールをより多くの方に知っていただくため、リーフレットを全戸配布(約178万世帯)するとともに、住民説明会、集客施設での啓発、WEB広告など、多様な手法で周知を行いました。
- 令和7年4月から全市18区で新たな分別ルールがスタートしました。新たな分別ルールの更なる定着に向けて引き続き取り組んでいきます。



リーフレット

3-(2) 令和6年度の主な取組

基本方針4 市民・事業者の行動変容の促進

5 プラスチックごみ、食品ロス削減対策の充実による循環型社会の形成

- ・ プラスチックごみの分別・リサイクルに係る市町村負担を軽減するため、費用の事業者負担、国による財政措置、再生資源利用の義務化などについて国へ要望を行いました。
- ・ プラスチックごみの削減に向け、小売店と連携したキャンペーンやマイボトルの利用促進等を実施しました。また、10月の食品ロス削減月間に啓発イベントの開催、スポーツチームや国際機関と連携した取組を集中的に実施しました。
- ・ 引き続き、多様な主体と連携しながら広報啓発や情報発信に取り組んでいきます。



国(環境省)への要望



プラごみ分別拡大キャンペーン 5

4 令和6年度の主な取組

基本方針5 世界共通の課題である脱炭素化への貢献

1 海外諸都市への技術協力・海外インフラビジネスの推進

- Y-PORT事業として、ベトナム国ダナン市やフィリピン国セブ市に対し分別・リサイクルの促進に向けた技術協力を実施しました。
- アフリカのきれいな街プラットフォーム(ACCP)に基づき、アフリカの国・都市の行政官を対象に廃棄物管理研修を実施しました。令和7年8月には第4回ACCP全体会合を横浜で開催しました。
- 海外都市から本市廃棄物処理施設等の視察を受け入れました。
- 引き続き、海外諸都市の廃棄物管理の課題解決や脱炭素化の推進に貢献していきます。



セブ市の様子



アフリカの国・都市の行政官を対象にした
廃棄物管理研修の様子

5-(1) 令和6年度の主な取組

基本方針6 市役所の率先行動（資源循環局）

- 令和5年度の温室効果ガス排出量は、平成25年度比0.9%減の32.5万トン
- 令和6年度のエネルギー消費量は、平成25年度比26.8%減の240TJ※

※TJ（テラジュール）：エネルギー量を表す国際単位

<温室効果ガス排出量及びエネルギー消費量の状況>

上段：実績、下段：削減率（基準年度比）

主な指標	基準値 (平成25年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
温室効果ガス排出量[万t-CO ₂]	32.8	33.2	32.5 (▲0.9%)	—
エネルギー消費量[TJ]	328	223	203	240 (▲26.8%)

5-(2) 令和6年度の主な取組

基本方針6 市役所の率先行動（資源循環局）

<対策の取組状況>

主な指標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
LED等高効率照明の導入	25%	26%	70%	令和7年度にLED化率100%になる見込み
太陽光発電設備の導入	3施設	3施設	8施設	太陽光発電設備設置可能施設15施設 令和12年度に100%になる見込み
一般公用車※における次世代自動車等導入（EV・HV等）	10%	13%	13% (41台)	当局一般公用車 : 308台 内、次世代自動車更新可能車両 : 136台 内、次世代自動車更新不可能車両 (軽ダンプ、大型コンテナ車等) : 172台

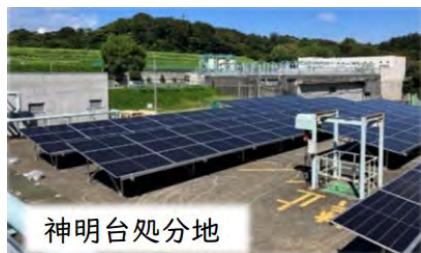
※一般公用車:塵芥車(パッカ一車)、いわゆるごみ収集車両は含まれない。



ごみ焼却工場へのLED照明導入



工場棟機械室



神明台処分地

太陽光発電設備の導入